

# 農薬は正しく使いましょう

6月から9月は「農薬危害防止運動」実施期間です。農薬を使用するときは次の事項に注意して下さい。

- (1) 毒物又は劇物に該当する農薬だけでなく、すべての農薬について、安全な場所に施錠して保管するなど、保管管理には十分注意すること。
- (2) 農薬の調整又は散布を行うときは、ゴム手袋、マスク等の防護装備を着用し、取扱を慎重に行うこと。
- (3) 農薬を散布するときは、事前に関係者に連絡し、関係のないものが近づかないように気をつけるとともに、隣接住宅等に飛散しないよう風向き等に十分注意すること。
- (4) 水田において農薬を使用するときは、止水に関する注意事項を遵守し、河川の汚染の防止等、環境の保全に努めること。
- (5) 使用残りの調整液や散布器具を洗浄した水は、排水路等に直接排水することを避け、散布むらの調整への利用など適切に処理すること。
- (6) 農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等、適切に行うこと。



## 農作業安全について

農作業事故の内、農業機械の転倒、転落による死亡事故は、全国で年間90～120件発生し、そのほとんどは、普段見慣れたほ場や農道で発生しています。このため、事故が起きても運転ミス等で片付けられてしまっていることも多いと言われています。

見慣れている場所での事故を防ぐためには、「ここでも事故が起きる危険がある」という思いを常に持ち続けることが必要です。

農作業前には作業現場をイメージし、危険要因を予測したり、危険な場所（路肩が崩れやすい場所、見通しの悪い場所、ぬかるみの発生しやすい場所等）を確認しておくなどの対策を取ることが重要です。

# 山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■ 編集／発行 山梨県総合農業技術センター  
 ■ 住所 〒400-0105 甲斐市下今井1100  
 ■ TEL:0551-28-2496 ■ FAX:0551-28-4909  
 ■ URL: <http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-git/>  
 ■ E-mail: [sounou-git@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:sounou-git@pref.yamanashi.lg.jp)

No. 29  
 平成27年6月20日発行



## 果樹技術普及センター

### 果樹におけるJ A営農指導と普及指導活動との連携



第1回研修会（病害虫の検討等）



甲斐のくろまる現地検討会

果樹担当普及指導員とJ A営農指導員の連携や指導能力向上を目的に、J A全農やまなしと協力し、果樹担当合同研修会を開催しています。

今年度は、これまでに「モモの病害虫防除」「デラウエアのジベレリン処理適期把握」「甲斐のくろまるの房づくり、開花期の管理」等について開催しました。特に今年は山梨県オリジナル品種として注目されている「甲斐のくろまる」の管理に重点を置き、栽培技術の確立と早期産地化に向けた取り組みの支援を図っていきます。

研修会は、果樹試験場の研究員などが講師となり、最先端の技術についても情報提供を行うとともに、各地域の生育状況や病害虫発生状況など、きめ細かな情報交換が行われ、充実したものとなっています。

今後も高品質果実生産につながる管理指導の徹底に向け、合同研修会や検討会を開催していくこととしています。

## 総合技術普及センター

### 花育やほ場巡りツアーなどで活発に交流する「やまなし花き若手会」



商談会への出展

平成25年3月に発足した花き若手後継者組織の「やまなし花き若手会」では、会員の要望から事業を企画し、これまでに県内生花店の視察、児童養護施設での花育活動、生花店を産地に招いたほ場巡りツアー、商談会への出展などを実施してきました。その中で、花育活動とほ場巡りツアーは活動の柱となっており、特に花育活動は、施設側の要望に応えるとともに入所児童や職員との交流が活発にでき、参



児童養護施設での寄せ植え教室開催

加者も増加する中で、歓び溢れる事業として定着しています。

当初は、手探り状態でしたが、活動を通して会員に自主性が芽生え、多くの事業が実施出来たことで、自信を持って活動できる組織になってきています。

総合技術普及センターでは、今後もよりよい活動ができるようにアドバイスをし、花き若手後継者組織の今後の取り組みに期待しています。

※ 今年度のほ場巡りツアーは、市場関係者にも声を掛け、7月頃に開催する予定です。



生花店を招いたほ場巡りツアー

## 専門学校山梨県立農業大学校

### 平成28年度の入学生を募集します

21世紀の農業・農村社会を担うにふさわしい実践力と優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成を目指す専門学校山梨県立農業大学校では、来年度の入学生を募集します。併せて、学校説明会も次のとおり行います。



モモの花が咲く頃の農場

**学校説明会** 6月20日(土)・7月25日(土)・8月21日(金)  
 (年5回 養成科・専攻科共通) 9月12日(土)・10月31日(土)



大型特殊資格試験



生物工学実験授業風景

科	試験	願書受付期間	試験期日	合格発表
養成科	推薦入試	平成27年9月17日(木)～9月30日(水)	10月14日(水)	10月28日(水)
	前期一般入試	平成27年11月9日(月)～11月20日(金)	12月8日(火)	12月22日(火)
	後期一般入試	平成28年1月25日(月)～2月5日(金)	2月16日(火)	2月26日(金)
専攻科	前期一般入試	平成27年11月9日(月)～11月20日(金)	12月8日(火)	12月22日(火)
	後期一般入試	平成28年1月25日(月)～2月5日(金)	2月16日(火)	2月26日(金)

■ 問い合わせ 専門学校山梨県立農業大学校 〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251  
 TEL: 0551-32-2269 FAX: 0551-32-2034  
<http://www.pref.yamanashi.jp/noudai/>

## 販売をテーマに研修会を開催しました



2015/03/16

中北地域では新規就農者が増加しており、今後の地域農業の新たな担い手として期待されています。しかし、農業は始めたものの、栽培技術はもとより、販売面でも苦労することが多く、早期の経営安定に向けた課題は多くみられます。

そこで、普及センターでは、新規就農者を応援するため、今年3月に、販売をテーマに研修会を開催しました。県内大手スーパーマーケットの担当者を講師に招き、地産地消の取り組みや農産物の今後のトレンドなどについて学びました。また、実際に農作物を販売している先輩農家（県青年農業士）による事例発表を交えた意見交換会を併せて行いました。

管内の新規就農者40名が参加し、活発な意見交換が行われ、農作物の販路について再度考える良いきっかけとなったと好評でした。

今後も新規就農者が安定した経営を行えるよう支援を行って参ります。



2015/03/16

## 地域ぐるみで 新規就農者を応援しています



研修計画作成会の様子

峡東地域普及センターでは、新規就農者や就農希望者のために、果樹技術向上セミナーなどを開催し、基本技術の習得を図ることにより、確実に就農できるよう、就農定着支援制度推進事業（アグリマスター事業）を実施しています。

この事業で、研修生は就農を希望する地域のアグリマスター（篤農家）の下で、より実践的な技術・経営管理の習得をはじめ、農地情報、地域とのつながりなど就農に向けた準備を進めていきます。本事業は、平成22年度から始まり、峡東管内ではすでに52名が研修を受けて、そのほとんどが就農しています。

今年度は、7名の研修生がこの研修に取り組みます。4月27日には、研修生とアグリマスター、市、JA、県の関係機関が集まり、研修計画について検討するとともに、関係者での連携を深め、研修中、研修後の就農準備、経営開始に対する支援体制を築きました。

## 南部茶で新しい商品開発～緑茶品種で紅茶作り～



新商品の一例

峡南地域普及センターでは、南部町の「紅茶」生産の支援を行っています。

近年、茶生産者の高齢化などにより、一番茶のみを収穫するほ場が多く、二番茶の出荷量が減少傾向にあります。そこで、二番茶の活用方法のひとつとして、緑茶品種を使った「紅茶」製造に取組み、付加価値を付けた新商品の開発を行いました。紅茶の製造工程は

緑茶とは異なるため、先進地視察研修の実施や現地での試作を繰り返し、口当たりがまるやかで、優しい味わいの紅茶が出来上がりました。

また、南部町役場やJAふじかわ等の協力を得て「お茶教室」を開催するなど、紅茶を含めたお茶の魅力を多くの人々に知ってもらう機会を設け、情報発信や販路拡大にも力を入れています。

紅茶は消費者からの評判も良く売れ行きも好調であることから、今後は製造量の増加を目指すとともに、「南部茶」のPR活動についても継続的に支援を行っていく予定です。



南部町産「紅茶」の製造過程



「なんぶお茶教室」の開催状況

## スイートコーン すす紋病への対策技術の確立に向けて



すす紋病現地状況

富士北麓地域の主力野菜品目であるスイートコーンについて、すす紋病の発生が報告されています。すす紋病は残渣内で越冬する病害で、症状は葉の褐変ですが、重症化して葉面積の大部分を失うと、肥大不足や先端不稔を引き起こし、品質低下に繋がります。近年は発生時期が前進化するなど、地域全体として菌密度が高くなってきている可能性があり、地域の現状把握と対策が求められていました。

そこで、当普及センターでは、総合農業技術センターと連携し、スイートコーンすす紋病の発生実態の把握と防除の技術支援を行っています。

管内主要4産地の現地調査を実施し、収穫中期～後期にかけて発病程度が高くなること、産地によって菌密度が異なることが分かりました。関係機関で検討を重ねた対策技術を現場へ普及し、ある産地では発病抑制効果が確認されています。さらに、菌密度が高い地域で品種比較の展示ほを設置し、病気に強い品種の検討も進めています。

今後、富士北麓地域の主力品目であるスイートコーンの安定生産に向けて、栽培マニュアルを作成し、防除・管理の徹底に取り組むとともに、広報誌等を活用した地域への啓発活動も進めていきます。

### すす紋病

前年の残渣が発生源となり、気温が涼しくなるにつれて発生が増加する。気象状態や樹勢などの影響も受けるとされている。

【菌体密度を高めない】

・連作を避ける

・被害茎葉は早めに処分する

【多発生条件を回避する】

・遅蒔きは避ける

・強健に育てる（肥切れさせない）

【栽培品種を検討する】

・ほ場条件や栽培時期により病気の発生が懸念される場合は、病気に強い品種を検討する

【予防散布が重要!!】

トリフミン水和剤 2,000倍

【収穫7日前、3回以内】

